

令和6年度 日本学生支援機構 第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）予約 申込要項

日本学生支援機構から、海外留学支援制度（大学院学位取得型）の給付を受けてもなお、経済的支援を必要とする者について、「第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）」の募集がありました。

つきましては、申込条件に該当し、かつ貸与を希望する学生は、「令和6年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）の支援を受ける方で貸与奨学金を希望する皆さんへ 貸与奨学金案内（以下、「貸与奨学金案内」とする）」などの資料を熟読のうえ、提出期限までに奨学課（戸山キャンパス 学生会館1F）に必要書類を作成・提出してください。

I. 奨学金の概要

①奨学金の種類：第一種奨学金（無利子）

②対象者：2024年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）の給付を受ける者。

③貸与月額：修士 50,000円 または 88,000円
博士 80,000円 または 122,000円
※希望により入学時特別増額貸与奨学金（10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択できる有利子の一時金）の申し込みが可能です。ただし、別途利用条件がありますので、貸与奨学金案内のP.5「入学時特別増額貸与奨学金の利用条件」を確認してください。

④貸与期間：海外留学支援制度（大学院学位取得型）の支給開始月～支給終了月
※貸与を受けられる月数は、海外留学支援制度の受給回数を上限とします。
受給期間に変更が生じた場合は第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）の貸与期間も変更されます。

※過去に留学先と同一の課程（修士・博士）で第一種奨学金の貸与を受けたことがある場合、貸与期間の短縮や受給資格が無くなる可能性があります。
所定の要件を満たす場合に限り、全ての学校区分において1回限り、再貸与を受けられる場合があります。過去に同一課程で貸与を受けたことがある場合は「第一種奨学金再貸与に係る申請書」を提出してください。

II. 申請に際して確認いただく書類

下記の申込関係書類2点もご確認の上、本奨学金に申請してください。

①「貸与奨学金案内」（以下のURLからご確認ください。）

②「第一種奨学金再貸与に係る申請書」（該当者のみ）

※すべての学校区分を通じて過去に第一種奨学金の貸与を受けたことがある方は提出してください。（以下のURLからご確認ください）

<https://waseda.box.com/s/pfjgc652ehtxgw0glpaq9tw6fbtrpi9h>

Ⅲ. 申込・推薦・採用までの流れ

4月22日（月）より申込受付を開始します。

申込期限	採用候補者決定時期※
2024年5月2日（木）	2024年6月下旬

機構での審査後、学校より採用候補者決定通知（または不採用通知）を交付します。海外の大学院に進学したのち、決定通知で指定した提出書類を採用候補者から機構へ提出することで、審査後奨学生として採用されます。

Ⅳ. 申込条件

申込にあたっては、つぎの条件を満たしていることが必要です。

① 申込資格

2024年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）の給付を受け、高度の研究能力を有し、経済的理由により修学に困難があると認められる者。

※ただし以下の者は対象外となります。

- （1）2023年度以前に海外留学支援制度（大学院学位取得型）の対象者であって、引き続き2024年度にも継続して当該支援制度の対象となる者
- （2）国内の第一種奨学金を貸与継続中の者

② 収入基準：

申込者本人の収入および配偶者の控除適用後の収入の2024年分（1～12月）合計金額が下記の収入基準額以下であること。

第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）		併用（第一種・第二種）	
修士課程相当	博士課程相当	修士課程相当	博士課程相当
299万円 (389万円)	340万円 (442万円)	284万円	299万円

※カッコ内の数字は、第一種奨学金（大学院学位取得型）の申込者全員に適用されます。

※併用の収入基準額は、第二種奨学金（海外）と併用する場合の基準額です。

※配偶者に給与収入がある場合は、別途控除があります。

③ その他：

第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）は人的保証と機関保証両方に加入する必要があります。詳細は貸与奨学金案内のP.7～P.8をご覧ください。

Ⅴ. 提出が必要な書類

申込には次の1～7までの必要書類を揃えて提出することが必要です。（※「7」は該当者のみ）
※必要書類は、必ず下記のとおり揃えてください（「貸与奨学金案内と異なる記載もありますがその際は**本紙を優先**してください）。

1. 提出書類一覧表【様式 A】 ※「貸与奨学金案内」様式集綴込

2. 「第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書」
【様式 B】 ※「貸与奨学金案内」様式集綴込

3. 「申込書」【様式 E】 ※「貸与奨学金案内」様式集綴込

なお、書類提出時に奨学課で記入内容を確認します。訂正がある場合は本人の印鑑が必要になりますので注意して下さい。

4. 収入に関する証明書（コピー可）および「収入計算書」【様式 F】

※「貸与奨学金案内」様式集綴込

本人および配偶者の収入に関する最新の証明書（下表参照）を提出してください。

<収入種類別 必要書類一覧>

		必要書類	記載内容
全員提出		<ul style="list-style-type: none"> 最新の「所得証明書(課税証明書・非課税証明書等)」 【市町村区役所発行】 収入計算書（注） 	2022年分の収入・所得が記載されていること
該当するいずれかの書類を提出	給与収入がある場合	<p>最新の「源泉徴収票」</p> <p>※2022年1月以降に退職している勤務先がある場合「退職証明書」と、現在の勤務先の「先月分の給与明細」（現在無職の場合は不要）を、併せて提出してください。</p>	2023年分の収入・所得が記載されていること
	給与以外の収入がある場合	<p>最新の「確定申告書」</p> <p>もしくは</p> <p>最新の「市区町村民税（県民税）申告書」</p> <p>※自営業を2022年1月以降に廃業している場合「廃業証明書」、開業している場合「帳簿等のコピー」を、併せて提出してください。（別途、「所得の報告」を提出していただく場合があります。）</p>	

※上記について複数該当する場合は、該当するすべての書類が必要になります。

5. 第一種奨学金（海外協定派遣対象）申込みに係る重要事項確認【様式 C】

※「貸与奨学金案内」綴込

6. 奨学金振込口座届【様式 D】

※「貸与奨学金案内」綴込

7. 第一種奨学金再貸与に係る申請書（該当者のみ）

全ての学校区分を通じて過去に第一種奨学金の貸与を受けたことがある方は提出して下さい。